

＜夫婦関係調整（離婚）調停を申し立てる方へ＞

1 概要

離婚について当事者間で話し合いをしてもまとまらない場合や離婚の話し合い自体ができない場合には、家庭裁判所の調停手続を利用することができます。調停手続では、当事者双方から事情を聞き、離婚するかどうか、また、離婚することになった場合、未成年の子どもの親権者を誰にするか、親権者とならない親と子との面会交流をどうするか等子どもの育て方に関わる事項、さらに、子どもの養育費、婚姻中に築いた財産の分け方（財産分与）、年金分割、慰謝料等、財産に関する問題も同時に話し合うことができます。話し合いがまとまらず調停が不成立になった場合には、改めて、離婚訴訟を提起する必要があります。

2 申立てに必要な費用

- 収入印紙・・・1200 円
- 手続用の郵便切手・・・140円×1枚、92円×1枚、82円×6枚、10円×6枚 合計784円分

3 申立てに必要な書類

- 申立書3通
 - 申立書は、相手方に送付しますので、裁判所用、相手方用、申立人（あなた）用の控えの3通を作成してください。
 - 事情説明書1通
 - 子についての事情説明書1通 *未成年の子どもがいる場合に提出してください。
 - 連絡先等の届出書1通
 - 進行に関する照会回答書1通
 - 夫婦の戸籍謄本(全部事項証明書)1通
 - 戸籍謄本等は3か月以内に発行されたものを提出してください。
 - 「年金分割のための情報通知書」1通
 - 離婚と共に年金分割における^{おん}按分割合（分割割合）に関する調停を求める場合にのみ必要です。
- 情報通知書の請求手続については、年金事務所（厚生年金の場合）又は各共済年金制度の窓口にお問い合わせください。

4 調停手続に必要な書類等の提出方法等

- ・ 調停では、必要に応じて、自分の主張を裏付ける資料等を提出してもらうことがあります。調停委員会の指示に従って提出してください。
 - ※ 必要になる書類の例
 - 養育費の必要な子どものいる場合：収入の内容が分かる書類等
 - 源泉徴収票，給与明細，確定申告書，所得証明書等
 - 財産分与を希望する場合：夫婦の財産の内容が分かる資料等
 - 不動産登記事項証明書，固定資産税評価証明書，預金通帳，残高証明書等
 - 婚姻費用等について決まったことがある場合：その内容の分かる書面
 - 合意書，公正証書，調停調書，審判書等
- ・ 書類等を提出する場合には、A4サイズ(今お読みいただいている書面のサイズです。)で裁判所用コピー1通を提出するとともに、調停期日にはご自分用の控えを持参してください（提出する書類のコピーは、①A4サイズ縦の用紙に、②とじしろとして左側を3センチメートル以上あけて作成してください。）。
 - 相手方に交付したい書類等を提出するときは、裁判所用及び相手方用としてコピー2通を提出するとともに、調停期日にはご自分用の控えを持参してください。

注1 書類等の中に相手方に知られたくない情報がある場合で、家庭裁判所に見せる必要がないと考える部分は、マスキング（黒塗り）したものを提出してください（ただし、原本には手を加えず、コピーをマスキングしてください。）。（裁判所用及び相手方用のコピー2通全て同様に作成してください。）

注2 マスキングができない書類等については、「非開示希望申出書」に必要事項を記載し、当該書類等に申出書を添付して提出してください。この申出書を参考に、裁判官が、相手方の閲覧・謄写（コピー）申請を認めるかどうか判断します。

注3 個人情報保護の観点から、個人番号（マイナンバー）が記載されていない文書の提出をお願いいたします。具体的には、

- ① マイナンバーの記載のない文書の原本が取得可能なもの（源泉徴収票等）については、マイナンバーの記載のない文書をご提出いただき、
- ② マイナンバーの記載のない文書の原本が取得できないもの（確定申告書等）もしくはマイナンバーが記載された文書を取得してしまった場合については、マイナンバー記載部分をマスキング（黒塗り）した文書のコピー（後日原本確認が必要になる場合があります。）をご提出いただくよう、よろしくお願いいたします。

5 提出された書類等の閲覧・謄写（コピー）

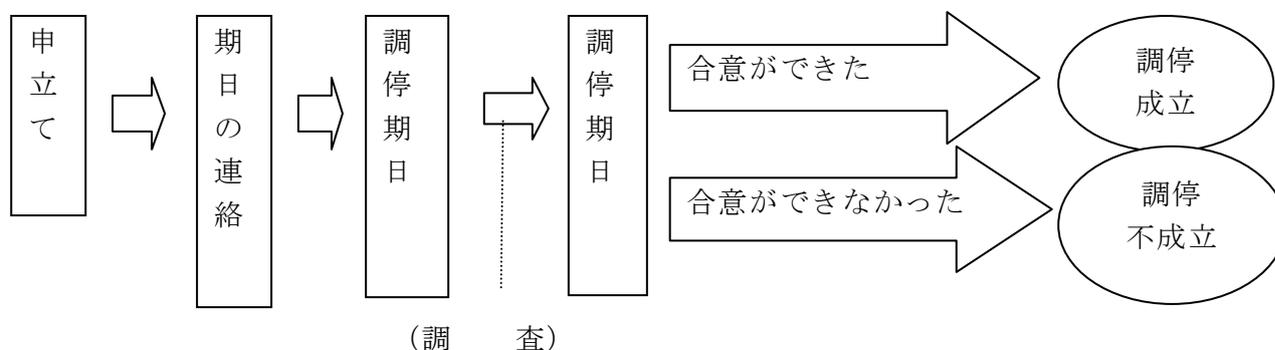
申立人の提出した申立書については、相手方に送付されます。それ以外に調停手続中に一方の当事者が提出した書類等については、他方の当事者は、閲覧（記録を見る手続）・謄写（記録をコピーする手続）の申請をすることができます。この申請に対しては、裁判官が、円滑な話し合いを妨げないか等の事情を考慮して、許可するかどうか判断し、許可された部分について閲覧・謄写することができます。

6 申立先

相手方の住所地を管轄する家庭裁判所となります（ただし、相手方との間で、調停を行う家庭裁判所について合意ができており、申立書と共に管轄合意書を提出していただいたときには、その家庭裁判所で調停をすることができます。）。

7 調停の進め方について

調停の流れは下図のとおりです。調停は平日に行われます。1回の調停時間はおおむね2時間程度です。調停では、それぞれ別々の待合室でお待ちいただき、交互又は同時に調停室に入ってもらって、調停委員が中立の立場で、それぞれのお話をお聞きしながら話し合いを進めていくことになります。なお、必要に応じて、家庭裁判所調査官が、調停期日に立ち会ったり、調停期日とは別に未成年の子どもの監護に関する問題等について調査を行う場合もあります。



8 DVDの事前の視聴について

最高裁判所のホームページ（<http://www.courts.go.jp/video/>）では子どものいる夫婦の離婚や面会交流に関する動画「離婚をめぐる争いから子どもを守るために」を配信（視聴時間約19分）しています。また、当裁判所でも視聴することができます。

○ 提出先（送付先）

〒060-0042 札幌市中央区大通西12丁目 札幌家庭裁判所 家事受付係（TEL 011-221-7281）

事情説明書 (夫婦関係調整)(申立人用)

この書類は、申立ての内容に関する事項を記載していただくものです。あてはまる事項にチェックをつけ(いくつでも可)、空欄には具体的な理由・事情等を記入して、申立ての際に提出してください。
 なお、この書類は、相手方には送付しませんが、相手方から申請があれば、閲覧やコピーが許可されることがあります。

<p>1 この問題でこれまでに家庭裁判所で調停や審判をされたことがありますか。</p>	<p><input type="checkbox"/> ある 平成 年 月 日 家裁 支部・出張所</p> <p><input type="checkbox"/> 今も続いている。 申立人の氏名 _____</p> <p>事件番号 平成 年(家)第 _____ 号</p> <p><input type="checkbox"/> すでに終わった。</p> <p><input type="checkbox"/> ない</p>																									
<p>2 調停で対立すると思われることはどんなことですか。(該当するものに、チェックしてください。複数可。)</p>	<p><input type="checkbox"/> 離婚・内縁関係解消のこと <input type="checkbox"/> 同居または別居のこと</p> <p><input type="checkbox"/> 子どものこと (<input type="checkbox"/> 親権 <input type="checkbox"/> 養育費 <input type="checkbox"/> 面会交流 <input type="checkbox"/> その他)</p> <p><input type="checkbox"/> 財産分与の額 <input type="checkbox"/> 慰謝料の額 <input type="checkbox"/> 負債(ローンなど)のこと</p> <p><input type="checkbox"/> 生活費のこと <input type="checkbox"/> その他 ()</p>																									
<p>3 それぞれの同居している家族について記入してください(本人を含む。)</p> <p>※申立人と相手方が同居中の場合は申立人欄に記入してください。</p>	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4" style="text-align: center;">申立人(あなた)</th> <th colspan="4" style="text-align: center;">相手方</th> </tr> <tr> <th style="width:25%;">氏名</th> <th style="width:10%;">年齢</th> <th style="width:10%;">続柄</th> <th style="width:15%;">職業・学年</th> <th style="width:25%;">氏名</th> <th style="width:10%;">年齢</th> <th style="width:10%;">続柄</th> <th style="width:15%;">職業・学年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="height: 40px;"></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		申立人(あなた)				相手方				氏名	年齢	続柄	職業・学年	氏名	年齢	続柄	職業・学年								
申立人(あなた)				相手方																						
氏名	年齢	続柄	職業・学年	氏名	年齢	続柄	職業・学年																			
<p>4 それぞれの収入はどのくらいですか。</p>	<p>月収(税込み) 約 _____ 万円</p> <p>賞与(年回)計約 _____ 万円</p> <p><input type="checkbox"/> 実家等の援助を受けている。月 _____ 万円</p> <p><input type="checkbox"/> 生活保護等を受けている。月 _____ 万円</p> <p>年収(税込み) 約 _____ 万円</p>	<p>月収(税込み) 約 _____ 万円</p> <p>賞与(年回)計約 _____ 万円</p> <p><input type="checkbox"/> 実家等の援助を受けている。月 _____ 万円</p> <p><input type="checkbox"/> 生活保護等を受けている。月 _____ 万円</p> <p>年収(税込み) 約 _____ 万円</p>																								
<p>5 住居の状況について記入してください。</p>	<p><input type="checkbox"/> 自宅</p> <p><input type="checkbox"/> 家族所有</p> <p><input type="checkbox"/> 賃貸(賃料月額 _____ 円)</p> <p><input type="checkbox"/> その他 ()</p>	<p><input type="checkbox"/> 自宅</p> <p><input type="checkbox"/> 家族所有</p> <p><input type="checkbox"/> 賃貸(賃料月額 _____ 円)</p> <p><input type="checkbox"/> その他 ()</p>																								
<p>6 財産の状況について記入してください。</p>	<p>(1) 資産</p> <p><input type="checkbox"/> あり</p> <p style="margin-left: 20px;"><input type="checkbox"/> 土地 <input type="checkbox"/> 建物</p> <p style="margin-left: 20px;"><input type="checkbox"/> 預貯金 (約 _____ 万円)</p> <p style="margin-left: 20px;"><input type="checkbox"/> その他 ※具体的にお書きください。()</p> <p><input type="checkbox"/> なし</p> <p>(2) 負債</p> <p><input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> 住宅ローン(約 _____ 万円)</p> <p style="margin-left: 40px;"><input type="checkbox"/> その他 (約 _____ 万円)</p> <p><input type="checkbox"/> なし</p>	<p>(1) 資産</p> <p><input type="checkbox"/> あり</p> <p style="margin-left: 20px;"><input type="checkbox"/> 土地 <input type="checkbox"/> 建物</p> <p style="margin-left: 20px;"><input type="checkbox"/> 預貯金 (約 _____ 万円)</p> <p style="margin-left: 20px;"><input type="checkbox"/> その他 ※具体的にお書きください。()</p> <p><input type="checkbox"/> なし</p> <p>(2) 負債</p> <p><input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> 住宅ローン(約 _____ 万円)</p> <p style="margin-left: 40px;"><input type="checkbox"/> その他 (約 _____ 万円)</p> <p><input type="checkbox"/> なし</p>																								
<p>7 夫婦が不和となったいきさつや調停を申し立てた理由などを記入してください。</p>	<p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p>																									

平成 年(家・家イ)第 号(期日通知等に書かれた事件番号を書いてください。)

連絡先等の届出書 (□ 変更)

(※□の部分は該当箇所にチェックを付けてください。)

1 送付先

標記の事件について、書類は次の場所に送付してください。

申立書記載の住所のとおり

次に記載した場所

〒 _____

場所： _____
場所と私との関係：住所 就業場所(勤務先)
その他 _____

場所については、^{ひかいじ}非開示を希望する。

^{ひかいじ}非開示を希望する理由： _____

2 平日昼間の連絡先 (^{ひかいじ}非開示を希望する)

携帯電話番号： _____
固定電話番号 (自宅 / 勤務先)： _____

どちらに連絡があってもよい。

できる限り、携帯電話 / 固定電話への連絡を希望する。

平成 年 月 日

申立人 / 相手方 氏名： _____ 印

札幌家庭裁判所 御中

書類の提出とマスキング方法

書面を提出される場合には、以下の点にご留意ください。

1 提出書類の種類

あなたの主張、言い分、意見や希望などをまとめた「主張書面」やあなたの主張や言い分を裏付ける「資料」があります。

2 提出書類の開示

あなたから提出される「主張書面」や「資料」については、相手からの希望があると、相手にお見せしたり（「閲覧」^{えんぱん}といいます。）、コピーを認める（「謄写」^{たうしや}といいます。）こととなりますので、ご注意ください。

3 提出書類の作成方法

- (1) ①A4サイズ（今お読みいただいている書面のサイズ）の用紙、②横書き・左綴じ、③とじしろとして左端より3cm以上あけて作成してください。
- (2) 主張書面には、必ず①事件番号（平成〇〇年（家イ）第××××号）、②作成年月日、③提出者のお名前を記載して、名前横に押印してください。
- (3) 資料については、現物はお手元で保管して、コピーを提出してください。

左端を3cmあけてください

平成〇〇年（家イ）第××号

平成〇〇年〇月〇日

申立人 〇〇〇〇 印

4 相手に知られたくない情報部分を隠して資料を提出する方法（マスキング）

例・「所得額の資料として源泉徴収票を提出したいが、自分の住所は相手に知られたくない」

- ① 資料をコピー。② コピーを利用して、自分の住所部分を黒塗り。③ 黒塗りしたものを2部コピーして資料を作成。④ 黒塗りは自分用控え。⑤ 2部を裁判所用と相手用として提出。
- ※ 原本には手を加えないでください。念のため、提出の際には原本もお持ちください。

①【原本】これを1部コピー

② コピーの住所（名前は消さない）を黒く塗ったり、カバーアップテープを貼ってから、

③ 更に3部コピーして、④1部は自分用控え、⑤2部を裁判所に提出してください。

札幌市中央区大通12 調停太郎		
総収入		
4,455,667		
東京都（住所略）（株）サイコー		

→

[黒塗り]札幌市中央区大通12 調停太郎		
総収入		
4,455,667		
東京都（住所略）（株）サイコー		

4 全体について非開示を希望する資料を提出する方法

書面全体を相手にどうしても見られたくない場合には、「非開示希望申出書」^{ひがいし}を添付して提出してください（注・口頭で告げただけでは申出になりません。）。ただし、裁判官の判断によっては、ご要望に添えない場合もあります。

平成 年（家・家イ）第

号（期日通知等にかかれた事件番号を書いてください。）

ひかいじ
非開示希望申出書

（※□の部分は該当箇所にチェックを付けてください。）

札幌家庭裁判所 御中

平成 年 月 日

□申立人／□相手方 氏名 _____ 印 _____

1 本申出書に添付した書面について、非開示とすることを希望します

注 必ずこの書面と非開示を希望する文書をホチキス等で止めてしてください。

注 複数の非開示を希望する文書がある場合には、1文書ごとに申出書を添付してください。

注 資料の一部について非開示を希望する場合には、その部分が分かるようにマーカーで色付けするなどして特定してください。

注 非開示を希望しても、裁判官の判断により開示がされる場合もありますので、あらかじめご了承ください。

2 非開示を希望する理由は、次のとおりです（当てはまる理由にチェックを入れてください。複数でも結構です。）。

- 事件の関係人である未成年者の利益を害するおそれがある。
- 当事者や第三者の私生活・業務の平穩を害するおそれがある。
- 当事者や第三者の私生活についての重大な秘密が明らかにされることにより、その者が社会生活を営むのに著しい支障を生じるおそれがある。
- 当事者や第三者の私生活についての重大な秘密が明らかにされることにより、その者の名誉を著しく害するおそれがある。
- その他（具体的な理由を記載してください。）
